

くすりと健康のはなし

薬包紙

第57回

一般社団法人岐阜県薬剤師会
医薬品委員会薬食同源クラブ委員

中川正樹

医療機関で受け取る血液検査の結果表にはいろいろなアルファベットが並んでいます。皆さんは何がどの値か、おわかりですか？

今回は腎臓の検査値、腎機能と薬の関係について、少し触れてみたいと思います。

主な検査項目に「クレアチニン・クリアランス(CcE)」と「糸球体ろ過量(GFR)」があります。これらは腎臓が老廃物をろ過・排泄する能力を表す数値で、この値が低くなると腎機能に障害があり、排泄機能が低下していることを意味します。

皆さんは「CKD」という言葉を知ったことがありますか？ あまり聞き慣れない言葉ですが「慢性腎臓病(CKD)」のことで、腎臓の働きが慢性的に低下する腎臓病の総称です。この慢性腎臓病の人は成人の8人に1人いると考えられ、新たな国民病とも言われています。

腎機能が低下すると、脳卒中や心臓病の発症のリスクが高くなるということがわかってきました。またCKDが進行すると、腎不全になり、透析治療が必要になることもあります。

腎機能とお薬

岐阜県ではCKDの社会的認知度を高め、保健・医療関係機関の連携によるCKDの早期発見・予防に向けた取り組みが推進されています。

さて、話を先ほどの検査項目のところに戻しますが、クレアチニン・クリアランス、糸球体ろ過量は、腎排泄型のお薬の使用によって低下することがあります。腎臓はお薬を尿の中に排泄して、体外に出してしまふことで効果を失わせません。腎排泄型のお薬は腎機能が低下していると体内にとどまりやすく、副作用が出やすくなります。

薬剤師は患者さんの腎機能を把握してCKDや副作用の防止に努めています。腎機能が低下した患者さんにこのようなお薬を使用する時は、お薬の量を調節する必要があります。処方された医師に投与量を提案することがあります。また、お薬手帳へCcrやGFRの数値を記載したり、CKDシール(そのままちゃんシール等)を活用してお薬の適正な使用を促しています。

詳しくは、かかりつけ薬局の薬剤師におたずねください。